

ASAHI

広報

あさひ

no.
683

2022
February

2



総人口：11,071人（-11）
男：5,520人（-14）
女：5,551人（+3）
世帯数：4,260世帯（-6）
（令和3年12月末現在）

成人式

町長だより

今年の冬は例年になく雪が多くなっておりませんが、皆さまお元気にお過ごしでしょうか？

さて、本年もいくつかの新年の恒例行事に出席させていただきましたのでご報告させていただきます。

まず、2年ぶりの開催となりました「朝日町・川越町合同出初式」では、火災発生時に私達の生命と財産を守るために現場の最前線で活動していただいている消防団員の規律正しく、力強い姿を観閲官として拝見して、改めて強い信頼と深い感謝の念を持たせていただきました。

また、「成人式」につきましては、本年は新成人の皆さまによる自主運営方式により開催されました。幹事の方々の尽力と参加者の協力で円滑な運営がなされ、将来を担っていただく新成人の皆さまの頼もしさに感激致しました。

さらに、これも2年ぶりに開催される予定でした「美し国三重市町対抗駅伝」に選抜された選手壮行会が開催されました。10区間での競走に参加する選手と



監督の紹介があり、皆さまからファイトあふれる決意表明を聞かせていただき、心から感動致しました。残念ながら、まん延防止等重点措置が発動され中止となりましたが、今後のご活躍を期待しております。

このような中、最大の課題となっている「新型コロナウイルス」対応につきましては、昨年終盤から新型コロナウイルスの新たな変異株が再び世界中を席巻しており、当町においても一層の感染拡大防止に総力を挙げて取り組ませていただきます。

現在、当町では、3回目のワクチン接種実施に向けた準備を進めておりますが、皆さまにおかれましても、お一人お一人が「感染防止対策」の再確認と確実な実行をしていただきますようお願い申し上げます。

ところで、話題が大きく変わりますが、年末から縄生桜並木で開催させていただきました「竹あかり」の展示や東海道まちなみ整備事業の一環として“まちなみ検討会有志”の皆さまによって実施されている「花挿し」の設置活動に対して、多くの皆さまから「心が癒された」、「良かった」とのご意見をいただきました。

現在、厳しい財政事情の中で、新年度予算編成作業の真っ只中でございますが、行政運営の中核となる、経済・産業施策、高齢者・福祉施策、子育て・教育施策等と共に、町民の皆さまの“心を癒すテーマ”についても取り組んで参りたいと考えております。

最後に、繰り返しになりますが、新型コロナウイルス感染防止対策にご留意いただいて、健やかな日々をお過ごしいただきますようお願い申し上げます。

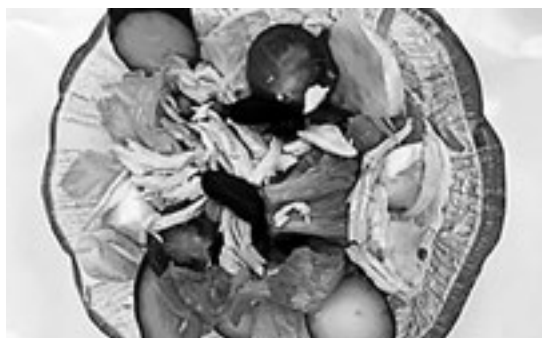
令和4年2月

町長 矢野純男

朝日町食生活改善推進協議会 クッキングプラザ

大豆は栄養豊富で完全食品と言われていますが、ビタミンAやCが少ないのでトマトなどの緑黄色野菜と組み合わせて食べるのがおススメ！

大豆と鶏むね肉のサラダ



材料(4人分)

大豆(ドライパック).....60g	ミニトマト.....4個
鶏むね肉.....120g	レモン汁.....大さじ2
酒.....小さじ2	オリーブ油.....大さじ1
卵.....2個	はちみつ.....小さじ2
レタス.....160g	塩.....1g
きゅうり.....1/2本	こしょう.....少々

作り方

- ①鶏むね肉は、フォークで数か所穴をあけ、酒をふり、ふんわりとラップをし、600wの電子レンジで4分加熱する。
ラップをしたまま冷めるまでおき、余熱で火を通す。
冷めたら手でほぐす。
- ②卵は水から入れ、沸騰してから10分茹でる。
茹で上がった後皮をむき、一口大に切る。
- ③レタスはちぎる。ミニトマトは2等分にする。
- ④きゅうりは斜め切りにする。皿に彩り良く盛り、Aのレモンドレッシングをかける。

1人分の栄養価

エネルギー	たんぱく質	脂 質	塩 分
159kcal	13.3g	7.8g	0.5g

子育て支援だより

「子育てワンポイントアドバイス」

第194回 『言葉から解放される時間と空間…自然』

作業療法士 塩津 裕康

作業療法士の塩津です。今回は「言葉から解放される時間と空間…自然」について記事を書きます。

1. ○○しちゃダメ！から解放される場所はどこ？

子どもの安全を守るため…他人に迷惑をかけないため…さまざまな大人の理由で「○○しちゃダメ！」と子どもに言うってしまう日々。そのことを否定しているわけではないですが、大人も子どももそこから解放される時間や空間がないものか考えてみましょう。一つの例は「自然」です。

2. 自然から感じるセンスオブワンダー

神秘さや不思議さに目をはる感性を「センスオブワンダー」といい、子どもはそれを持って生まれてきます。自然は、その感性をたくさん刺激してくれます。花や鳥、風、月…自然は子どもたちへの贈り物を用意してくれています。子どもはそれを受け取り、感性を磨いていくわけです。

大切なのは「一つとして同じものがない」と言うことです。例えば、同じ木にはえている葉も一つとして同じ形のものはないはずです。子どもは違う世界を知ることによって多様性を知ります。人間は、ついつい「同じ・違う」に分けます。その結果さまざまな社会問題を引き起こします。年齢、性別、服装、宗教、障害…なんでも分けたがります。

花の世界、鳥の世界、虫の世界…いろんな世界があって良いことを子どもに知ってほしいですし、大人も思い出して頂きたいです。

3. 自然とは？

なぜ自然を例にあげたかと言うと、自然は「非言語の世界」だからです。自然とは、人間の意志で設えていないものをさします。現代社会は、ついつい「言語」が優位になってしまいます。「○○しちゃダメ！」は典型例です。やはり、何事もバランスが大切で、言語優位な現代だからこそ、自然の中の体験を子どもに与えることはいかがでしょうか？

当然、自然は「中立」です。人間をひいきしてくれるわけではないので、危険も伴います。その意味でも、大人も子どもと一緒に楽しめば良いのです。

※塩津作業療法士は、あさひ園で個別療育相談を行っています。

2月の子育て支援事業



日 程	時 間	事 業 名	内 容	対 象	場 所	予約	担 当
2/15(火)・18(金)・ 22(火)・25(金) 3/1(火)・3(木)・8(火)	10:00-12:00	あそび場	スキンシップ・ ストレッチなどの 遊	発達が ゆっくりの 子どもと 保護者	ほっとくらぶ	不 要	ほっとくらぶ (377-3522)
2/16(水)・3/4(金)		ほっとする 親の会	茶 話 会				

*最終ページに子育て健康課の子育て事業を掲載していますので、ご覧ください。

*お問い合わせは、各担当者にご連絡ください。

こころの健康づくりだより

～こころの健康づくり対策協議会より～

健康長寿とこころ

こころの病気を引き起こす心理・社会的ストレスを受けやすい時期は、さまざまなライフサイクルにみられます。



まずは就学の時期、母親との分離不安に始まり、思春期・青年期でピークを迎えます。次のピークは中壮年期であり、心身症とされる自律神経失調症の発症の一つのピークになっていると言われています。ストレスの退行する時期に入ると、高血圧や糖尿病などの生活習慣病、また女性特有の更年期による変化によってストレスを受けることになります。さらに老年期になると、老化や経済的不安や配偶者との死別などといった喪失体験により、重大なこころの病を発症しやすくなると言われています。

高齢になると現れるこころの変化には、若い時には簡単にできたことが思うように出来なくなることを感じる不安感や、配偶者との死別などにより抱く孤独感などがあります。老年期になると、仕事など自分の欲求を注いでいたものや、自分自身の価値を支えてきたもの、自分にとって大切なものなどを喪失する出来事が多くなることがあります。老年期における環境の変化や孤独感を強める出来事がストレスとなり、こころの病を引き起こす原因となってしまうことがあります。高齢者のうつ病は、精神的な症状（憂うつ、気が沈むなど）よりも身体的な症状（胃の不快感、頭痛など）が目立つのが特徴です。身体に悪いところがあるわけでないのに体調がすぐれず、身体の痛みや不快感を訴えることがあります。周囲にとっては老化現象のひとつに思われるかもしれませんが、高齢のせいにはせず早めに発症に気づいてあげることが大切です。

また、ストレスに負けないために人生に目標を持って生きることが大切です。どんな小さな目標であっても、目指すものがあれば私たちは前向きな気持ちで過ごすことができます。無理のない範囲で目標を持つことで、ストレスと上手く付き合いながら、心身共に健康で豊かな人生を過ごしましょう。（健康長寿ネット

<https://www.tyojyu.or.jp/net/index.html>）

【電話相談窓口】（特に記載がない場合は土曜日・日曜日・祝日、年末年始を除きます）

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
こころの悩みの傾聴	こころの傾聴テレフォン	059-223-5237	10時～16時
		059-223-5238	
こころの悩みの相談	子育て健康課	377-5652	8時30分～17時15分
	桑名保健所 地域保健課	0594-24-3620	
医療と福祉に関する相談	三重県立こころの医療センター	059-235-2125	
高齢者介護・福祉に関する相談	保険福祉課	377-5659	
	朝日町 地域包括支援センター	377-5500	

『一無、二少、三多』で生活習慣を予防！ 2月は、全国生活習慣病予防月間 です。

全国生活習慣予防月間は、生活習慣病予防に対する意識向上を目的として、一般社団法人 日本生活習慣病予防協会が決めました。生活習慣病は、日頃の食生活、運動、喫煙などが原因で起こる病気で、『一無、二少、三多』は、生活習慣病を改善する具体策です。

●一無（いちむ）：禁煙の勧め

喫煙は、「健康への最大の危険因子」と言われており、がん、脳卒中、糖尿病、心臓病など、多くの病気のリスクを高めます。また、他人が吸っているたばこの煙を吸い込む「受動喫煙」でも健康を害することがわかっています。禁煙に遅すぎることはありません。

●二少（にしょう）：小食・少酒の勧め

「腹八分目に医者いらず」と言われているように、おなかいっぱい食事するよりも、腹八分目でとどめておいた方が健康にいいと言われています。ただ、食事を減らすのではなく、1日3食、栄養バランスのよい食事をとることが大切です。

お酒は、「百薬の長」とよく言われます。しかし、飲みすぎは、がん、心臓病、脳卒中、高血圧などのリスクを高めます。また、多量の飲酒はアルコール依存症、認知症を発症しやすくなります。1日の適正量23g（ビー

ルだと、中瓶1本。日本酒だと、1合）を目安に楽しみましょう。

●三多（さんた）：多動（体を多く動かす）・多休（しっかり休養をとる）・多接（多くの人、事、物に接する）生活の勧め。

からだを動かすと、「脂肪が燃焼する」、「筋肉量が増え、太りにくい体になる」、「疲れにくくなる」、「緊張が和らぎ、ストレス解消に役立つ」などいい効果が多くあります。普段エレベーターを利用している場合、階段を使って移動したり、週末は、グロゴロせずに散歩に行ったり、日常生活で体を動かす機会を増やしましょう。

睡眠には、脳や体の疲れを回復させたり、傷ついた全身の細胞を修復したりするなど、心と体をメンテナンスする重要な働きがあります。忙しい毎日でも、睡眠をきちんととることが健康維持に大切です。

仲のよい友達や家族との交流は、心の健康に良い影響を及ぼします。無理して人と付き合う必要はありませんが、この機会に職場や地域などとの関わり方を見直して、積極的に交流してはいかがでしょうか。

今月は、日頃の生活習慣を見直してみませんか？

令和3年度 子育て世帯への 臨時特別給付金のご案内



朝日町では、現金10万円を給付します。

1. 申請の必要な支給対象者

高校生の保護者で、所得が児童手当（本則給付）の支給対象となる金額と同等未満の方（弟妹に令和3年9月分の児童手当支給対象児童がいる高校生を除く）

- ・原則、対象児童の保護者または世帯主の方に通知を送付していますが、通知の届いていない方はご連絡ください。
- ・詳細は申請書同封物をご確認ください。
- ・単身赴任等で朝日町にお子様がいない場合はご連絡ください。

0歳～高校生の児童がいる世帯の保護者で公務員の方

- ・児童手当（本則給付）を受給されている方は、所属庁から発行される書類を添付して申請してください。
（高校生のみを養育する公務員の方は、添付書類は必要ありません。）

- ・申請書は朝日町ホームページからダウンロードできます。

令和3年12月15日～令和4年3月31日までに生まれた児童手当（本則給付）の支給対象となる児童の保護者

- ・出生のお手続きの際に申請の案内をします。

※「令和3年9月分の児童手当（本則給付）支給対象となる児童」、「令和3年9月1日～令和3年12月14日出生の児童がいる方」、「弟妹に令和3年9月分の児童手当支給対象児童がいる高校生」には、先行給付金（5万円）を12月24日（金）に、追加給付金（5万円）を1月25日（火）に振り込みました。対象の方でまだ振り込まれていない方はご連絡ください。

※対象となるのは、令和3年9月30日時点の保護者の内、生計を維持する程度（所得）の高い者です。（児童手当（本則給付）受給者もしくはそれに準ずる者）

【内閣府コールセンター】0120-526-145

（9時～20時（土日祝含む））

問い合わせ先 子育て健康課 TEL 377-5652

令和3年度 住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金について

制度の概要

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策（令和3年11月19日閣議決定）」における、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある方々の生活・暮らしへの支援に関する事業で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯、及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯に対し、1世帯あたり10万円を給付するものです。

給付金の支給額

- ・ 1世帯あたり10万円

給付対象世帯

1. 令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

同一の世帯に属する者全員が、地方税法の規定による令和3年度分の住民税均等割が課されていない世帯が対象です。ただし、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外です。

なお、令和3年度分の住民税は令和2年中（1月から12月）の収入に対して賦課されています。

2. 令和3年1月以降の家計急変世帯

上記1（令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯）に該当する者以外の世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降申請日の属する月までの家計が急変し、同一の世帯に属する者全員が令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯（ア・イ）が対象です。ただし、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外です。

ア. 同一の世帯に属する者のうち令和3年度分の住民税均等割が課されている者全員のそれぞれの1年間の収入見込額（令和3年1月以降の任意の1か月の収入に12を乗じて得た額をいう。）が、住民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下である世帯

イ. 1年間の所得見込額（当該収入見込額から1年間の経費等の見込額を控除して得た額をいう。）が、住民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下である世帯

<非課税相当額参考>

給与収入の場合（朝日町の目安）

家族構成例	合計所得 <非課税限度額> (万円)	給与収入 <非課税相当限度額> (万円)
単身または扶養親族がいない場合	38.0	93.0
配偶者など扶養親族（計1名）を扶養している場合	82.8	137.8
配偶者など扶養親族（計2名）を扶養している場合	110.8	168.0
配偶者など扶養親族（計3名）を扶養している場合	138.8	209.7
配偶者など扶養親族（計4名）を扶養している場合	166.8	249.7
寡婦、ひとり親、障害者の場合	135	204.3

給付金の支給手続について

1. 令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

(1) 世帯の全ての方が、令和3年1月1日以前から朝日町にお住まいの場合

- ・基準日（令和3年12月10日）時点で当町の住民基本台帳に記録されている対象となる世帯へ2月上旬に確認書を送付します。
- ・確認書には特別定額給付金（1人10万円）給付の際に支給した口座を記載する予定となっていますので、下記確認事項（口座番号や支給要件に誤りがないか）を確認して、当町の窓口に戻送または直接ご提出ください。

【確認事項】

- (1) 記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
 - (2) 住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと
- ※確認書の提出期限は令和4年4月28日です。

(2) 世帯の中に、令和3年1月2日以降に朝日町に転入した方がいる場合

- ・給付金を受け取るには、申請が必要です。
- ・申請書に必要事項を記入して、添付書類（本人を確認できる書類の写し、及び令和3年1月1日時点でお住まいの市町村が発行する令和3年度住民税非課税証明書の写し（該当する方全員分）他）とともに当町の窓口に郵送または直接ご提出ください。
- ・申請書…当町の窓口でお渡し、又はホームページからダウンロードしてください。

※申請期限は令和4年9月30日です。

2. 令和3年1月以降の家計急変世帯

- ・申請時点で当町の住民基本台帳に記録されている世帯が対象となります。
- ・給付金を受け取るには、申請が必要です。
- ・申請書に必要事項を記入して、添付書類（本人や世帯の状況を確認できる書類の写し、及び令和3年中の収入の見込額又は任意の1か月の収入の状況を確認できる書類の写し他）とともに当町の窓口に郵送または直接ご提出ください。

※令和3年中の収入に基づく令和4年度分の住民税均等割の課税決定以降に、令和3年1月以降12月までの収入に基づき申請する場合には、その課税決定の内容により判定します。

! 新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

- ・申請書…当町の窓口でお渡し、又はホームページからダウンロードしてください。

※申請期限は令和4年9月30日です。

問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター

0120-526-145

受付時間 9時～20時

保険福祉課

「臨時特別給付金」特設窓口

377-5659

受付時間 平日8時30分～17時15分

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果

朝日町教育委員会では主要な施策や事務事業の取り組みについて点検及び評価を行い、課題や方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、行政の透明性を高め、住民への説明責任の向上を図ることを目的とし「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」を作成しました。評価については、令和2年度事業について実施し、その結果を次のとおり公表します。

事務事業評価集計表（一般事業用）

所 属 名	対 象 事 業 数	第 1 次 評 価												総 合 評 価										教育委 員会で 評価が 変更と なった 事業数
		妥当性				有効性				効率性				自 己 評 価					教 育 委 員 会					
		1 適 切 ・ 十 分	2 概 ね 適 切 ・ 十 分	3 改 善 の 余 地 が あ る	4 不 適 切 ・ 不 十 分	1 適 切 ・ 十 分	2 概 ね 適 切 ・ 十 分	3 改 善 の 余 地 が あ る	4 不 適 切 ・ 不 十 分	1 適 切 ・ 十 分	2 概 ね 適 切 ・ 十 分	3 改 善 の 余 地 が あ る	4 不 適 切 ・ 不 十 分	見 直 必 要 な し	見 直 必 要 な し	縮 小	統 合	廃 止	見 直 必 要 な し	見 直 必 要 な し	縮 小	統 合	廃 止	
教 育 総 務（一般事業）	12	12	0	0	0	10	2	0	0	11	1	0	0	10	0	1	0	1	10	0	1	0	1	0
中 学 校（一般事業）	10	10	0	0	0	10	0	0	0	10	0	0	0	10	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0
小 学 校（一般事業）	12	12	0	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0
幼 稚 園（一般事業）	5	5	0	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0
生 涯 学 習（一般事業）	13	11	1	1	0	12	0	1	0	13	0	0	0	10	2	0	0	1	10	2	0	0	1	0
文 化 振 興（一般事業）	8	8	0	0	0	8	0	0	0	8	0	0	0	8	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0
合 計	60	58	1	1	0	57	2	1	0	59	1	0	0	55	2	1	0	2	55	2	1	0	2	0

事務事業評価集計表（補助金等事業用）

所 属 名	対 象 事 業 数	第 1 次 評 価								総 合 評 価										教 育 委 員 会 で 評 価 が 変 更 と な っ た 事 業 数
		妥当性			有効性		効率性			自 己 評 価					教 育 委 員 会					
		事 業 の 必 要 度	対 象 設 定 の 妥 当 性	事 業 主 体 の 代 替 度	成 果 の 達 成 度	事 業 の 見 直 し 度	行 政 コ ス ト 削 減 度	効 率 性 の 向 上 度	受 益 と 負 担 と の 相 関 度	見 直 必 要 な し	見 直	縮 小	統 合	廃 止	見 直 必 要 な し	見 直	縮 小	統 合	廃 止	
教 育 総 務（補助金等事業）	6									6	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0
中 学 校（補助金等事業）	6									3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
小 学 校（補助金等事業）	5									4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0
幼 稚 園（補助金等事業）	－																			
生 涯 学 習（補助金等事業）	6									6	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0
文 化 振 興（補助金等事業）	－																			
合 計	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0

今後の取り組み

新型コロナウイルス感染症予防対策のため4事業が中止となりました。

今後の方向性については、見直し2、縮小1、廃止2、残り74事務事業を「継続」と評価しました。

教育関係の事業においては、5年後・10年後に成果が出てくるものもあり、長期的な視点のもと更なる多くの成果が得られるよう事務事業の目的、必要性等を踏まえ新たな発想による効果的な手法がないか常に問題意識を持って事務事業の遂行に努めます。特に次の点について改善充実等に努めます。

- ①学力向上や学習意欲の高揚、学力差の拡大防止のため、今後も町費非常勤講師の任用に努めます。また、支援が必要な児童生徒に対応する支援員、介助員の任用にも努めます。
- ②学校教育の充実及び学校事務の効率化を図るため、今後もICT機器の計画的な更新に努めます。また、新型コ

ロウイルス感染症対策により休校等となった場合でも、パソコンの持ち帰りによりリモート学習ができるように取り組みを進めていきます。

- ③老朽化する各施設の修繕については、朝日町公共施設個別施設計画に基づき計画的な施設の維持管理を進めます。
 - ・朝日町中央公民館
 - ・教育文化施設、資料館
 - ・体育館、スポーツ施設
 - ・小、中学校
 - ・あさひ園
- ④新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を引続き実行します。
- ⑤現在の園舎は津波浸水想定区域内に立地しており、有事において園児や職員の早期避難に向けた訓練、体制強化を進めます。

問い合わせ先 教育課 TEL 377-5657

令和4年度

朝日町奨学生募集について

令和4年度の朝日町奨学生を次のとおり募集します。

1. 募集人員

1名

2. 奨学金の額

高等学校 年額14万円 大学 年額24万円

3. 奨学金の返還

奨学金貸与の最終月（大学進学者は大学卒業の月）から1年間据え置き、貸与年数と同年数以内に返還していただきます。（無利子）

4. 貸与の時期

4月（前期）・10月（後期）

5. 資格

朝日町に住所を有し、高等学校又は大学に入学又は在学する方で、経済的理由により就学困難な方に限ります。（収入の審査があります。）

6. 選考方法

申請者の中から選考委員会で選考し決定します。

7. 申請手続き

「申請書他」は教育委員会窓口へ請求、または朝日町ホームページからダウンロードしてください。

「申請書他」に必要事項を記入し、関係書類を添えて教育委員会教育課へ申請してください。

8. 申請期間

3月1日（火）から18日（金）の8時30分から17時15分まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除きます。

※詳しいことは、教育委員会教育課（TEL 377-5657）へお問い合わせください。



上顎前突

下顎前突

正中離開

交叉咬合

矯正相談 受付中

※自由診療です

- 大人の矯正 約50万円程度
- 子供の矯正 約5万円程度からご提案（床矯正 片額10万円程度）

★2022年1月より診療時間が変わりました。

<休診日> 水曜・日曜・祝日

過蓋咬合

開咬

空隙歯列

叢生

2段階麻酔 ◆麻酔の「チクリ」を抑える「表面麻酔」
まず、注射を打つ前に表面麻酔をします。表面麻酔は歯肉の表面に薬を塗り、知覚を麻痺させるもので、針を刺したときのチクリとした痛みを抑える効果があります。

◆注射液注入の不快を抑える「電動麻酔」
注射麻酔の際の痛み・不快感は麻酔液の圧力によるものです。当院ではコンピューター制御により注射液を注入できる電動麻酔器を使用。注入速度がとても緩やかで患者さんの痛みや不快感を抑えます。

当院の
痛みを和らげた治療・
歯科恐怖症治療

昼食 支給

歯科衛生士募集!
正社員・パート同時募集!
日曜日も休診となりさらに働きやすくなりました。

他業種の
Wワークも可能
詳しくは、右にまでお電話ください。

院長 原田 聡

はらだ歯科クリニック
桑名市新西方7-22イオンタウン桑名新西方内 ●休診 水曜・日曜・祝日
0594-27-5454

まちなみ通信 第32号



「朝日まちなみプラン」を住民の皆さんにより身近に感じていただくため、プランに基づく町や地域の皆さんの動きを《まちなみ通信》として紹介します。

まちあるきナビ 東海道朝日に行く ～縄生桜並木から語らいの広場～ のご紹介

朝日まちなみプランの一環として作成していた、パソコンやスマートフォンで利用できるまちあるき用ナビゲーションシステム「東海道朝日に行く」が完成し、「縄生桜並木から語らいの広場」ルートのご案内が利用可能になりました！

当システムは、アプリ不要でブラウザ上で稼働します。朝日町の東海道の北端である縄生の桜並木から、東海道を通り寺社や史跡などを巡って語らいの広場へ至るルートを、音声ガイド付きで案内します。GPSに連動して現地を歩くと、自動的にスライドが入れ替わっていくシステムとなっています。

縄生桜並木、伊勢朝日駅前ポケットパーク、語らいの広場、JR朝日駅前ポケットパーク、柿桜並木などに設置している看板・案内板に記載されているQRコードから利用でき、町外から東海道を通って朝日町に来られた方の利用を想定して作成しておりますが、町内の皆さんにとっても楽しんでいただける内容となっておりますので、ぜひご利用下さい！

また、現在縄生地区の道沿いの民家には、地元の有志団体「朝日まちなみ検討会」等が主となり、町の竹で作製した「花挿し」が展示されています！街道を彩る花挿しも併せてお楽しみください。

今後縄生地区以外においても、東海道を中心としたナビゲーションルートを整備してまいりますのでご期待下さい。

実際に利用してみたい方はこちらからどうぞ！必ずしも現地に行きGPSに連動する必要はなく、手動でスライドを切り替えることで案内を体験することができます。



実際の画面（トップページ）



実際の画面（スタート：縄生桜並木）



（道中：一里塚跡）



（ゴール：語らいの広場）

議会を傍聴しませんか 令和4年 第1回定例会の予定

本会議は30人、委員会は10人まで傍聴できます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、変更になる場合があります。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先 議会事務局 TEL 377-5656

月 日	曜日	開会時間	区 分	摘 要
3月1日	火	9:00	本会議	行政報告・提案説明・質疑
3月3日	木	9:00	委員会	総務建設常任委員会
3月4日	金	9:00	委員会	民生教育常任委員会
3月9日	水	9:00	本会議	一般質問・行政報告に対する質問
3月10日	木	9:00	委員会	予算特別委員会
3月11日	金	9:00	委員会	予算特別委員会
3月17日	木	9:00	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決

男女共同参画 推進事業

「輝く女性のトータルマナー講座」 ～体験しながらビジネスマナーを身につけよう～

日 時：3月16日（水） 10時～11時30分

場 所：朝日町役場 2階 大会議室

講 師：株式会社オフィスフルール
代表取締役 大橋 直美さん

参加費：無料

定 員：先着20名程度

※2月10日（木）より受付開始。定員になり次第、締切させていただきます。

申込方法：電話または企画情報課窓口

申込・問い合わせ先

企画情報課 TEL 377-5663

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、内容の変更や中止となる場合があります。その場合は、朝日町ホームページにてお知らせします。



防災行政無線を用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）を用いた訓練で、朝日町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1) 訓練実施日時

2月16日（水） 11時ごろ



問い合わせ先

防災保全課 TEL 377-5610

(2) 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放 送 内 容
防災行政無線	町内19か所に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 上りチャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさいあさひちょうです。」 + 下りチャイム4音

（※）Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

建物を取り壊したときは 税務課へご連絡ください

固定資産税は、毎年1月1日現在の固定資産所有者に課税されます。住宅や車庫などの建物を取り壊したとき（一部分の取り壊しを含みます）は、現況確認が必要です。税務課へ必ずご連絡ください。連絡がないと、確認ができず引き続き課税されることになります。

また、登記済の建物を壊したときは、法務局で滅失登記の手続きも必要となります。



問い合わせ先

税務課 TEL 377-5655

北勢地域若者サポート ステーション出張相談

内容：働くことに悩みを抱えている方のさまざまな相談や就労の支援をお受けします。

in朝日

対象：15～49歳で無職の方

（ご家族・関係者・在学中でも可）

日時：2月24日（木） 10時～12時

場所：朝日町役場 2階第2会議室

問合せ・申込先：

北勢地域若者サポートステーション
TEL 359-7280

無料・
要予約

マイナンバーカードの有効期限をご確認ください

マイナンバーカードには有効期限があります。有効期限はマイナンバーカード券面に記載されています。

有効期限はマイナンバーカードが発行された時点の年齢で異なります。カード発行時20歳以上の方は、マイナンバーカードが発行されたときから10回目の誕生日まで、20歳未満の方は5回目の誕生日までです（外国人の方は在留期間により異なります）。

カード発行時の年齢 ※現在の年齢ではありません	マイナンバーカードの有効期限
20歳以上	マイナンバーカード発行日後 10回目の誕生日まで ※電子証明書の有効期限は 5回目の誕生日まで
20歳未満	マイナンバーカード発行日後 5回目の誕生日まで



マイナンバーカードの有効期限を迎える方で、引き続きマイナンバーカードの利用をご希望の場合は、更新申請が必要です。更新申請は3ヶ月前から出来ます。申請方法が不明な方や写真の無料撮影をご希望の方は町民環境課までご連絡ください。

なお、新しいマイナンバーカードをお渡しする際には更新前のマイナンバーカードを回収します（古いカードを紛失等された場合には、手数料がかかります）。

マイナンバーカード臨時窓口のお知らせ

マイナンバーカードの臨時窓口を以下の日程で開設します。交付通知書を受け取られた方で、平日役場開庁時間内にマイナンバーカードを受け取りに来られない方、マイナンバーカード申請のための顔写真撮影をご希望の方はこの機会をご利用ください。

※マイナンバーカードの受け取り及び写真撮影は予約制です。必ず事前に電話予約をしてください。

と き

【休日臨時窓口】 日曜日：2月27日、3月27日

【夜間臨時窓口】

9時～12時及び13時～17時
（最終の受付は16時40分）
水曜日：2月16日、3月2日
17時30分～19時
（最終の受付は18時45分）

ところ 朝日町役場 町民環境課

その他

- 臨時窓口の日程は変更になる場合があります。また、日程は朝日町ホームページにも掲載しています。
- 予約や予約の変更は、前日（前日が土日又は祝日の場合には直近の役場開庁日）までをお願いします。

予約先・問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653



再生ごみの紙ごみの分別と出し方について

再生ごみの紙ごみは種類ごとに分別して出していただきますが、種類の違うものが混ざって出されていることがあります。

特に新聞の束の中に雑誌が混ざっていることがよくあります。再生ごみの紙ごみは次のように分別して出してください。

分別区分	紙ごみの種類
A	新聞紙、折込チラシ
B	雑誌、本、ノート、カタログ、菓子箱、ティッシュの箱（ビニールははずす）など
C-1	ダンボール
C-2	牛乳パック

この4種類が混ざらないように分けて出してください。

問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653

有料広告掲載欄

住み慣れた地域で「ゆ」「た」「か」な生活を♪

見学・詳細は
お気軽に
お問い合わせ
下さい



医療法人 福島会



「ゆ」「た」「か」のしく「か」そくのように豊かな生活がテーマです

グループホームあさひ 三重郡朝日町小向2064-1 ☎376-3300

ふくじまだより

検索 日々の様子をブログにて公開中!

入居者募集中

※在宅での生活が難しい方や
入院中の方もご相談下さい
※介護や認知症についての
ご相談も受付けております

入居要件 要介護1以上の方



ま ち の 話 題

寄付

株東芝三重工場構内各関係会社 様
東芝グループ労働組合連合会 三重地区連合会 様
寄付金 156,745円

「朝日町の未来ある子どもたちのために活用ください」とご寄付いただきました。

ご厚意ありがとうございます。



除菌用アルコールの寄贈

12月22日(水)、東芝三重連合会様より「除菌用アルコール」40ℓをあさひ園に寄贈いただきました。昨年にも同様に寄贈いただいており、重ねてのご厚意に感謝いたします。

また、同連合会様は、『口と足で描き芸術家協会』の作品購入支援をされており、病气やけがなどで両手を失った方々が、口と足で描がかれたデザインのカレンダーや手帳なども併せて寄贈いただきました。

園児の安全・安心のために、そして豊かな心を育てるために活用させていただきます。



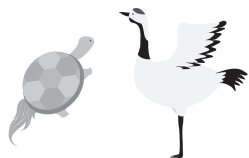
43型テレビの寄贈

1月5日(水)、中部ケーブルネットワーク株式会社様の開局30周年を記念して町に43型テレビを寄贈いただきました。



長寿者褒賞

1月1日に松浦當子さん(縄生)が95歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。



1月2日に後藤たまへさん(柿)が95歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。



～「犯罪被害を考える週間」啓発イベントが開催されました～

「犯罪被害を考える週間」(11月25日～12月1日)に合わせ、犯罪被害にあった人や家族への支援の必要性について知っていただくためのイベントが、12月4日、5日に四日市市のイオンモール四日市北で開かれました。

犯罪被害者等支援に関する条例は、当町でも昨年4月に制定されております。

会場には、各団体の支援条例などに関するパネルが展示されたほか、当町イメージキャラクター『アーミン』も登場し、来場された方との写真撮影会を行いました。



朝日町・川越町合同出初式

1月9日（日）、朝日小学校グラウンドで朝日町・川越町合同出初式が行われました。

式典当日は天候に恵まれましたが、本年は、コロナ禍での開催となったために、式典内容を一部縮小し、町長告辞、機械器具の点検結果報告、各種表彰、来賓祝辞を最後に出初式を終了しました。

消防団員は、日頃から防災の第一線に立ち、火災や水害などから町民の生命、財産を守るため献身的に努力されています。

今後とも、尚一層のご活躍を期待します。



(告 示)



(表 彰)

表 彰 者 (敬称略)

朝日町長表彰五年勤続章

本部機動隊 千賀 崇史

朝日町長表彰十年勤続章

第二分団 渡邊 嘉美

第二分団 柿澤 祐介

第三分団 渡邊 剛

第四分団 後藤 博紀

朝日町長表彰二十五年勤続章

第二分団 後藤 貴司

第二分団 野呂 善一

朝日町長表彰三十年勤続章

第三分団 寺本 邦彦

三重県消防協会北勢支会会長表彰徽章

本部機動隊 神村 遼

本部機動隊 倉知 享平

第四分団 澤 嘉辰

三重県消防協会北勢支会功勞表彰

第二分団 中西 伸也

第二分団 矢野 恒典

第四分団 森 重樹

三重県消防協会表彰徽章

本部機動隊 千賀 崇史

三重県消防協会精勤章

副 団 長 水谷 常広

成人式

1月9日（日）、朝日町体育館で令和4年成人式が開催されました。

会場はきらびやかに着飾った晴着や、凛々しいスーツ姿の新成人で華やかな雰囲気になっていました。

式典では矢野町長より祝福と励ましの言葉が贈られたあと、新成人代表の北川夏帆さんが成人としての抱負と決意を述べられました。また、今年は新成人の吉田彩乃さんと奥村紗帆さんが司会、進行を務められました。

男性59名、女性49名の合計108名が成人を迎えられました。



(式典の様子)



(答辞を述べる北川夏帆さん)



(司会、進行を務める吉田彩乃さん(左)と奥村紗帆さん(右))

朝日町に『交番』が新設されます！！

三重県警察は、令和4年6月末完成に向けて、朝日町柿地内（ふれあいパークの一部）に『交番』設置を進めています。

今後、交番が町の安全・安心なまちづくりの拠点となることが期待されます。



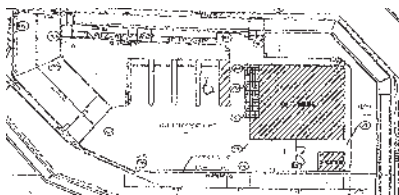
白梅の丘
交差点



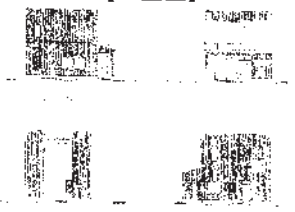
が交番設置
箇所です。



【配置図】



【立面図】



ベビーベッドを 設置しました！

役場窓口にベビーベッドを設置しました。赤ちゃん連れで来庁されました際は手続き時に限らず、お気軽にご利用ください。



問い合わせ先 四日市北警察署 地域課 TEL 366-0110(代)

なんでも掲示板



ストーリーテリング

絵本をつかわないで、そっとお話に耳をかたむける会です。

と き：2月20日（日） 11時～11時30分

ところ：朝日町教育文化施設 2階 視聴覚室

対 象：静かにお話が聞ける方ならどなたでも。

おはなし：ストーリーテリングの会「フォンターナ」

定 員：15名（先着順・電話申込可）

申込・問合せ先：あさひライブラリー TEL 377-6111

※申込制・入場無料（新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、事業が中止、もしくは変更となる場合がございますので、ご了承ください）

《四日市市消防本部からのお知らせ》

春の火災予防運動 3月1日～7日
おうち時間 家族で点検 火の始末

●火災の発生状況

令和3年中の四日市市、朝日町、川越町で発生した火災は74件です。このうち建物火災が37件で、主な出火原因は、放火（疑いを含む）、たき火、こんろ、たばこ、ストーブになります。

●住宅防火 いのちを守る 10のポイント

《4つの習慣》

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

《6つの対策》

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及び

カーテンは、防災品を使用する。

- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

●書道パフォーマンスを実施しました

四日市市消防本部・四日市市防火協会は、市民の火災予防意識の高揚を図ることを目的として、三重県立川越高等学校のご協力のもと、書道パフォーマンスを実施しました。

書道パフォーマンスの様子は、2月26日（土）以降に四日市市消防本部公式ホームページ内のYouTubeチャンネルにて公開いたしますので、ぜひご覧ください。

四日市市消防本部公式ホームページ

<https://www.city.yokkaichi.mie.jp/syoubou/index.php>



問い合わせ 四日市市消防本部予防保安課
(TEL 356-2010、FAX 356-2041)

三重県最低賃金が改定されました。

三重県最低賃金は、令和3年10月1日から時間額902円になりました。

この最低賃金は年齢・雇用形態（パート・アルバイトなど）を問わず三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

また、特定の産業に該当する事業場で働く労働者に適用される特定（産業別）最低賃金が、令和3年12月21日から次のとおり改定されました。

問い合わせ先 三重県労働局賃金室（TEL 059-226-2108）

三重県ガラス・同製品製造業最低賃金	時間額	923円
三重県電線・ケーブル製造業最低賃金	時間額	942円
三重県電気機械器具製造最低賃金	時間額	927円
三重県輸送用機械器具製造業最低賃金	時間額	962円

最低賃金の引上げに対応して、中小企業支援として業務改善助成金制度の要件緩和や拡充、働き方改革推進支援センター無料相談窓口（0120-111-417）を設けますので、是非ご活用下さい。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
					11 *収集ありません	12
13	14 🗑️ 埋立	15 🗑️ 一般 💖 アフターピクス	16 🗑️ 再生(新聞紙等) 💖 すくすく相談	17 🗑️ 埋立 💖 のびのび相談	18 🗑️ 一般 💖 育児相談	19
20	21 粗大 (柿・山王谷・向陽台) 💖 すくすく相談	22 🗑️ 一般	23	24 🗑️ 埋立 💖 のびのび相談	25 🗑️ 一般	26
27	28	1 (3月) 🗑️ 一般 💖 育児相談 (埋縄公民館)	2 💖 すくすく相談	3 🗑️ 埋立 💖 3歳半健診 💖 のびのび相談	4 🗑️ 一般 💖 すくすく相談 💖 離乳食教室(前期)	5 💖 マタニティ教室② (パパママ教室)
6	7 💖 心配ごと相談	8 🗑️ 一般	9 🗑️ 再生(雑誌等) 💖 すくすく相談	10 🗑️ 埋立 💖 のびのび相談		

各施設等のマーク



保健福祉センター



ごみ出しの日

*11日(金)は祝日のため収集ありません。

*14日(月)は埋立ごみの収集日です。

*21日(月)は、柿・山王谷・向陽台地区の粗大ごみ収集日です。他地区の方は出せません。

健康事業内容

名 称	日	時 間	備 考
アフターピクス	15	10:00~11:30	対象：出産後2ヶ月以降から6ヶ月未満の産婦とその赤ちゃん (要予約 定員先着12組) 内容：ダンスインストラクターによる産後エクササイズの教室 持ち物：汗拭きタオル、バスタオル、飲み物、室内用の運動靴 月齢6ヶ月以上の子どもの託児あり(定員先着5名)
育 児 相 談 (保健福祉センター)	18	予約制	内容：身体計測、保健相談、栄養相談 持ち物：母子健康手帳
育 児 相 談 (埋縄公民館)	3/1	予約制	内容：身体計測、保健相談 持ち物：母子健康手帳
離乳食教室(前期)	3/4	10:00~11:30	対象：4~5ヶ月児(要予約) 定員12組 内容：管理栄養士による初期・中期の離乳食の講話と見本展示。
マタニティ教室② (パパママ教室)	3/5	10:00~11:30	対象：妊婦と家族(要予約 定員先着6組) 内容：パパの妊婦体験、沐浴指導、分娩に関するお話等
育 児 相 談 (埋縄公民館)	3/8	予約制	内容：身体計測、保健相談 持ち物：母子健康手帳
のびのび相談	17 24 3/3 3/10	予約制	内容：「落ち着きがなく、よく動く」「発達に気になる」「発達検査を受けたい」など、臨床心理士によるこどもの発達に関する相談(要予約)
すくすく相談	16 21 3/2 3/4 3/9	予約制	内容：「言葉の発達に気になる」「どもりや発音が気になる」「言葉のやり取りがうまくできない」など、言語聴覚士によることばの発達に関する相談(要予約)
精 神 福 祉 相 談		随時	内容：相談支援事業所が相談を受けます。 ソシオTel (345-9016) HANA Tel (320-2761)
障がい者の就職相談		随時	内容：四日市障がい者就業・生活支援センタープラウの相談員が相談を受けます。 Tel (354-2550)
知的障がい福祉相談		随時	内容：相談支援事務所が相談を受けます。 陽だまりTel (328-5881) ブルーム Tel (329-5657)
女 性 の 悩 み 相 談		随時	内容：北勢福祉事務所の女性相談員がDV・家庭問題などの相談を受けます。 Tel (352-0557)
児 童 福 祉 相 談		随時	内容：北勢児童相談所の相談員が子どもの発達・虐待・非行等の相談を受けます。 Tel (347-2030)



心配ごと相談(3/7(月))

毎回、保健福祉センター2階研修室
13時30分~15時30分まで

リサイクル運動

(毎月第3水曜日(祝日、雨天の場合は翌日))

収集場所 保健福祉センター駐車場
(9時~13時まで)

出張場所 柿公民館
(10時~11時まで)

*朝日町役場に問い合わせの際は、ダイヤル番号をよくご確認の上、お間違いのないようおかけください。

*新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、中止することがあります。朝日町ホームページにて、ご確認ください。

*お申し込みは、子育て健康課(TEL 377-5652) 保健師・管理栄養士まで



一般ごみ	再生ごみ	埋立ごみ	粗大ごみ
火・金 11(金)を除く	16(新聞紙等) 3/9(雑誌等)	木、14(月)	21(柿・山王谷・向陽台)

広報無線がきこえにくいときは…

0120-251165(通話無料フリーアクセス)

*最新の放送のみ聞くことができます。